◎新潟県告示第1357号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年12月26日

新潟県知事　　米　山　　隆　一

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　新井柿崎線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
上越市三和区沖柳字東豆田357番から 同市三和区越柳1845番まで	新	7.0～20.0メートル	774.7メートル
	旧	6.5～14.0メートル	774.0メートル